令和８年８月定例教育委員会会議録

１．日時

令和８年８月19日（水曜日）

午前９時59分開会、午前11時６分閉会

２．場所

条里南庁舎会議室

３．出席教育委員

泉川　国子

中村　千寿子

加賀谷　長吉

二階堂　衛

４．出席者

教育長　木村　司

教育総務部長　近江　秀和

教育総務部次長　木村　智子

生涯学習課長　高田　寛久

スポーツ振興課長　進藤　倫啓

スポーツ振興課主幹　大澤　覚

伝統文化課長　石田　正明

図書館課長　佐藤　直志

教育指導課長　高橋　夏子

学校教育課長　佐藤　隆徳

学校給食課長　高橋　秀明

５．会議書記

教育総務課課長代理　泉　絵理子

教育総務課主査　佐藤　拓

教育総務課主査　多賀谷　紋子

６．会議要旨

●木村教育長

ただ今から令和８年８月の定例教育委員会を開催いたします。会議録署名委員は、１番、泉川委員と２番、中村委員にお願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、主幹。書記は教育総務課担当にお願いします。それでは、次第の３の教育長報告に入ります。資料の１ページをご覧ください。7 月 22 日から 8 月 18 日までの主な参

加行事等についてご報告いたします。かいつまんでお話しますので、日にちが飛びますがよろしくお願いいたします。まず 7 月 23 日まで夏休み前の教育長訪問として、これまで 11 校の訪問をさせていただいております。残りの 9 校については夏休み明け以降に訪問させていただく予定です。同日、市の校長会定例会がございまして、様々な件について、各校の校長先生方にお願いなどをしたところでございます。日にちが飛びまして、7 月 28 日、第 50 回全国高等学校総合文化祭の開会式がございました。当市は美術・工芸部門ということで、主に秋田県立近代美術館を会場に行われたわけですけれども、開会式が IRISO アリーナ横手で開催されまして、そちらに出席させていただいております。翌 29 日、横手市こどもまんなかワークショップということで Ao-na を会場に開催いたしました。Y8 サミットとやや重なる部分もございましたが、各中学校から選ばれた皆さんが、横手の未来像について考えるワークショップで、こちらに参加させていただきました。翌３０日、今年度の全県中学校総合体育大会成績報告会が、この会議室を会場に行われました。この会場が溢れるぐらいの中学生が報告に来てくださいまして、本当に生徒の皆さんの頑張りだなということ、また、指導者の先生方、支えてくださった保護者の皆さんにも感謝をお伝えしたところです。8 月 1 日、2 日は那珂市・横手市友好都市スポーツ交流会がございました。今年度は

横手市が会場ということで、IRISO アリーナ横手において 2 日間の交流が行われました。スポーツの交流だけではなく、当市の文化にも触れていただきました。日にちが飛びまして、8 月 5 日、第 2 回 Y8 サミットが IRISO アリーナ横手で行いました。各中学校の代表の皆さんに新しくできた施設の見学をしていただいた後、会議室を利用して、Y8 サミットの事前の学習会を実施しました。7 日、いじめ対策委員会が、この会議室を会場に行われました。資料に記載はございませんが、8 日、青山学院大学の出張オープンゼミ inAo-na が開催されました。考古学の研究室の大学の先生のお話や、実際に大学生の方のお話などもあり、30 名弱ぐらいの参加がありまして、意見交換の場面もございました。資料 2 ページに移りまして、11 日、第 108 回全国高校野球選手権大会に横手高校が 57 年ぶりの出場ということでパブリックビューイングが横手市民会館で行われました。400 名を超える方々が、非常に熱い応援をしました。私も参加させていただき、現地と一体になって応援いたしました。14 日、大相撲の夏巡業横手場所が IRISO アリーナ横手にて行われ、入込客数は 4,100 名という発表がございました。沢山の相撲ファンの方々がおいでになっておりました。15 日、横手市民会館で今年度の二十歳のつどいが開催されました。今年度は 720 名を超える方が対象となっており、多くの参加者が集っていただいたということで、報告を終わらせていただ

きます。ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、4 の議事に入ります。日程第 1、報告第２号、横手市民会館の休館についてを議題といたします。説明をお願いします。

●生涯学習課長

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、報告第２号、横手市民会館の休館についての報告を終わります。次に、日程第 2、議案第 34 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（令和７年度分）についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

●中村委員

スクールバスの運行について、バスを見かけると空席が多いように感じます。雄物川小学校では、冬期間はバス、夏場は徒歩での通学児童がいますが、クマの出没のこともあり、保護者が送迎しているケースが多くなったため、登校班においては、人数が集まらなかったり、低学年の児童ばかりになったりということがあり、上手く機能しなくなってしまっている状況をよく耳にします。もし可能であれば、夏場もバスへの乗車ができないでしょうか。

●学校教育課長

ご意見ありがとうございます。まず昨年度については、本来バスの乗車対象外の児童であっても、クマの危険のために、バスへの乗車を認めた事例はございました。山内小では、昨年の秋に学校のすぐ前の雑木林のところにクマが居座ったということで、本当に危険な状態であるということを考慮しまして、一定期間ではございましたけれども、そういった対応をいたしました。今のお話の部分ですけれども、空席があるし、クマも危険なのでという趣旨は十分分かります。ただ、雄物川地域だけの問題ではなくて、他のバス運行箇所も含めた全体

的な問題になりますので、危険性の度合いや緊急性を加味させていただきながら、必要に応じて、その都度判断しながら対応する形になろうかと思います。

●木村教育長

ほかにございませんか。

●二階堂委員

59 ページの学識経験者のご意見について、言語活動充実推進事業では記述式の正答率が約 30%となっているとありますが、この事業を続けてきて、改善がなかなか進んでいないという認識でよいのでしょうか。学校訪問等々では、大変成績の良い学校もあればそうでない学校もあるという印象を持っておりますが、教職員の方向性の違いがそうさせているのでしょうか。この事業に関する経過を教育委員会ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

●教育指導課長

ここに記載のある学識経験者のご意見につきましては、横手市の結果ではなく、全国値が公表されたことによって選択式の問題に比べると記述式の正答率が低い状況にあり、それを踏まえると読解力の育成に力を入れるということが非常に重要なのではないか、だから継続してこの事業に力を入れてほしいというものでした。市ごとの結果については公表していないわけですが、当市につきましては、

記述式の正答率は比較的良好な傾向にあるので、言葉の力の育成に力を入れてきた成果が出ているのではないかと考えております。

●二階堂委員

　ということは記述式の正答率が約 30%となっているのは、当市のことではないということでしょうか。

●教育指導課長

　全国の結果の公表値になります。選択式の問題に比べると、記述式の問題の難易度が高いことから、正答率自体が例年低い傾向にあります。

●二階堂委員

　当市に限ったことはないがという記載であるため、全国的な傾向という認識を持ったところですが、当市の正答率としては、全国の結果の公表値よりは高いという認識でよいのでしょうか。

●教育指導課長

　はい。ただ、市町村ごとの結果を公表しておりませんので、明確に何ポイントというようなお話はしていないところではあります。

●木村教育長

　今、当市では自ら学ぶ子どもの育成というところに力を入れておりますが、かねてより言語活動の充実に長い時間をかけて取り組んでいるわけなので、全国的に言語による表現力や読解力は弱い傾向

にはありますが、自ら学ぶ子どもの育成を軸としながら、ベースにあるこの言語活動充実推進事業を今後も大切にしていかなければならないという意味合いで捉えていただければよろしいのではないでしょうか。ほかにございませんか。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、議案第 34 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（令和 7 年度分）について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●木村教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 3、議案第 35 号、令和 8 年度横手市一般会計補正予算(第 8 号)に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

●二階堂委員

補助対象者は何名ほどでしょうか。

●学校給食課長

食物アレルギーを持っている児童生徒は約 10 名、牛乳のみアレルギーの児童生徒は約 20 名、横手市内在住の県立の中学校通学者等は約 80 名ほどです。

●木村教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、議案第 35 号、令和 8 年度横手市一般会計補正予算(第 8 号)に関する意見の申出について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●木村教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 4、議案第 36 号、横手市職員等の旅費に関する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、議案第 36 号、横手市職員等の旅費に関する条例に関する意見の申出について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●木村教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 5、議案第 37 号、横手市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

●学校教育課長

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

【なし】

●木村教育長

ないようですので、議案第 37 号、横手市立小中学校通学区域に関

する規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●木村教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、5.その他に移ります。（1）各課等事業報告をお願いします。

●各課長等

【資料に基づき説明】

●木村教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

●加賀谷委員

伝統文化課にお尋ねします。伝統行事体験教室で横手囃子体験が開催されたようですが、出前講座の開催もご検討いただけないでしょうか。建造物や発掘に関しては活字になる機会が多いものの、各地の伝統行事はそれほど多くありません。また、横手の送り盆まつりの小舟を例に挙げると太鼓などの技術には町内差があり、たたき方を教えられる大人がいない状況になっているところもあるためです。

●伝統文化課長

出前講座は依頼があれば現在も実施しております。ただ、平日の開

催は大人が集まることが難しいため、平日の夜や土日での開催となります。ちなみに、今回のお囃子体験の講師は、お囃子をやっている市職員にお願いしました。加賀谷委員のお話には２つの観点があり、1 つには周知をどうするか、もう 1 つには技術の向上をどうするかというところだと思います。周知については、今年度、増田地区において民俗芸能大会を開催いたします。教育委員会も協力し、そういったお囃子を披露する機会を設けます。コロナ禍以降、こういった行事は中止しておりましたが、久々に 10 月に開催予定です。技術の向上については、おそらく加賀谷委員がお住まいの地域に限ったことではないと推測されます。送り盆行事につきましては、太鼓の技術向上と屋形舟を作るための薪や稲わらの調達という２つの課題があることをこちらでも把握しております。ですので、出前講座の実施を含め、窓口である(一社)横手市観光協会と情報共有や協力をしながら進めてまいりたいと考えています。

●加賀谷委員

是非よろしくお願いします。

●木村教育長

ほかにございませんか。

●二階堂委員

学校給食課にお尋ねします。バイキング給食においてアレルギー

を持った児童生徒がいる場合、どのような対応をされているでしょうか。

●学校給食課長

当市の場合、アレルギーの対象品目は、牛乳と卵になっておりまして、入学して 4 月の段階で確認の上、栄養教諭と保護者の間でアレルギーに関して擦り合わせをして、代替品を出すなどの対応を取っております。バイキング給食時にも対象品目が入っているものがない、あるいは対象品目が入っていないものが選べるような形としております。

●二階堂委員

バイキングというと、ただ食べるだけではない楽しみもあると思い、質問させていただきました。

●木村教育長

ほかにございませんか。

●泉川委員

アレルギーのある児童生徒に対しては、例えば、卵アレルギーの場合は、主菜・副菜の一部、対象品目が入っている献立のみが別のものに変わって、それ以外は皆と同じものを食べるのでしょうか。

●学校給食課長

献立の中で卵を使ったものがあるとすれば、卵アレルギーの児童

生徒には、別の献立を給食として用意しております。

●泉川委員

では、議案第 35 号における学校給食費支援事業の補助金については、全部が食べられない児童生徒に対してのものなのでしょうか。

●学校給食課長

学校給食費支援事業の補助金は、食物アレルギーなどの理由により給食を食べられない児童生徒も対象としております。一部食べられない場合と全部食べられない場合で補助金額は異なります。また、横手市内在住の県立の中学校通学者の場合、給食 1 食あたりいくらというように給食費がかかっていますが、そのかかっているお金に対して補助いたします。ただ県立の中学校のほうで、アレルギーへの対応をどのようにされているかまでは把握しておりません。

●泉川委員

当市の給食センターでは、アレルギーで食べられない副菜がある児童生徒には、代替の副菜を提供しているということでよいでしょうか。

●学校給食課長

そうです。

●木村教育長

ほかにございませんか。

【なし】

●木村教育長

　ないようですので、(２)その他に入ります。何かありましたらお願いします。

●教育総務課長

【説明(令和５年度から令和７年度までの横手市小中学校施設整備計画に対する事後評価について)】

●木村教育長

　ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【なし】

●木村教育長

　その他で、ほかに何かありましたらお願いします。

【なし】

●木村教育長

　それでは、これで、８月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

会議の顛末を記録し、その正当なることを記するため署名する。

令和８年９月 18 日

教育委員　泉川　国子

教育委員　中村　千寿子